

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター 北部地域生活支援センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 SKYかわさき ・代表者名 青野 真美子 ・住所 川崎市多摩区登戸2341番地1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	相談支援活動件数 2,614件(令和7年度 1,952件) 地域活動支援センター登録者数 258名(令和6年度末 246名、新規登録 21名、解除 9名)																														
収支実績	<table> <tr> <th>収入</th><th></th><th>支出</th><th></th></tr> <tr> <td>給付費収入</td><td>1,445,244円</td><td>人件費</td><td>33,971,700円</td></tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td><td>914,410円</td><td>事務費</td><td>2,673,475円</td></tr> <tr> <td>指定管理委託料等</td><td>34,603,000円</td><td>事業費</td><td>1,398,684円</td></tr> <tr> <td>利用料(利用者負担金)</td><td>434,316円</td><td>事務局経費</td><td>2,493,000円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,064,041円</td><td>その他</td><td>289,024円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>38,461,011円</td><td>合計</td><td>40,825,883円</td></tr> </table>	収入		支出		給付費収入	1,445,244円	人件費	33,971,700円	川崎市単独扶助	914,410円	事務費	2,673,475円	指定管理委託料等	34,603,000円	事業費	1,398,684円	利用料(利用者負担金)	434,316円	事務局経費	2,493,000円	その他	1,064,041円	その他	289,024円	合計	38,461,011円	合計	40,825,883円	収支差額 ▲2,364,872円	
収入		支出																													
給付費収入	1,445,244円	人件費	33,971,700円																												
川崎市単独扶助	914,410円	事務費	2,673,475円																												
指定管理委託料等	34,603,000円	事業費	1,398,684円																												
利用料(利用者負担金)	434,316円	事務局経費	2,493,000円																												
その他	1,064,041円	その他	289,024円																												
合計	38,461,011円	合計	40,825,883円																												
サービス向上の取組	・主に麻生区と多摩区を生活圏とする精神障害のある方の地域拠点として、「安心・自身・自由を育む」を基本方針に、地域活動支援センターA型事業、相談支援事業、精神障害者ピアサポーター養成・支援事業、交流促進事業の一体的な運営を実施している。 ・北部地域支援室、北部在宅支援室、北部日中活動センター、北部地域生活支援センターゆりあす、百合丘就労援助センターと月1回情報交換を行い、運営に係る業務の実施方法についてセンター内全事業所に周知の上で行えるシステムが定着しており、また、老人いこいの家を含めた「麻生区内複合施設運営調整委員会」を年2回実施し、緊急時の連絡体制の確認や全館で実施するイベント等について協議している。																														

3. 評価（評価段階:5→1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由)				
	【利用者への支援】				
	・日々、安価な料金で利用者の健康に配慮した昼食を提供するとともに、週2回、ランチプログラムとして職員と利用者が共同し、食事作りから準備・片付けを行った。また、食事に限らず、利用者の自主的活動の支援として、利用者主体のクラブ活動の運営や、利用者自身が講師やファシリテーターを務める等のプログラムを提供しており、満足度調査では、日中プログラムに対して「満足」「まあ満足」との回答が合わせて約90%であった。				
	・利用者自身の抱える苦悩や生きづらさを表現する機会の1つとして、令和6年度から引き続き「神奈川県障害者芸術文化活動支援センター」によるワークショップ実施事業に応募し、年3回の「演劇ワークショップ」に延べ33名が参加した。プログラムを通して、それぞれが抱える感情などを身体で表現する機会を提供した。				
	・利用者の約半数が親と同居しており、高齢の親とのかかわり方に関する相談が増加傾向であったため、地域包括支援センターと協働し、認知症サポーター養成講座の担当者を講師として招待し、学びの会を年2回行ったことで、介護保険や認知症の基礎知識を習得するとともに、同居の親に関する悩みや不安の共有、相談するタイミングや相談先などの知識を得る機会を提供した。				
	【事業成果】				
・相談支援事業では、個別相談2,487件、計画相談127件を実施した。					
・地域活動支援センターA型として、年間293日開所し、来館者は延べ4,440名となり、令和6年度の来館者数(4,381名)を超え、第4期の指定期間の中で最多となった。					
・精神障害者ピアサポーター養成・支援事業では、日々の受付業務や昼食作りだけでなく、ピア活動の普及や近隣で活動する方々と繋がりをもつことを目的に、ピア活動交流会を実施している。また、精神障害の理解と普及啓発のため、「ふれあう訪問事業」として近隣小学校で4年生の福祉教育授業を行い、当事者による体験談の発表や、疾病・障害に係る講義、疑似体験等を通じて、延150名の児童との交流機会を創出した。					
・令和6年度から指定を受けた移動支援事業を引き続き実施し、養成研修等を受講したガイドヘルパーが、買い物時の外出支援などの支援を6名に提供した。また、移動支援事業の契約に向け、個別支援を延12名に対し行い、グループ支援を延40名に対し実施した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか			
	(評価の理由)				
【支出状況・収入状況】					
・支出については、収入を随時把握しながら、予算の執行計画に基づいて支出を行ったが、人事異動に伴う引継ぎに係る時間外手当などにより支出総額は予算を上回った。					
・収入については、計画相談支援・地域相談支援等の自立支援給付費収入、利用者の食事プログラムやレクリエーションの参加に伴う負担金収入、実習生の受入れ等に伴う受入研修費収入、交流促進事業における会議室利用収入が主であり、計画相談支援の利用者が3名終了したこと及び移動支援事業養成講座を未実施だったことから、自立支援給付費収入が予算を下回った。その他の収入については、概ね予算通りの執行となった。					
【適切な会計手続】					
・社会福祉法人会計基準のほか会計ルールに基づいた税理士事務所による指導監査を毎月実施し、適正な会計事務を行っている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組がなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ・利用者との関りについて、個別面談時だけではなく、日中活動などの日常的な場面におけるコミュニケーションを大事にしており、各職員が相談や活動に参加し、利用者がリラックスできる場を職員と共有するなど、利用者との適切な関係構築に努めることで、個別面談で知れなかった生活状況やこれまでの生活歴等を知ることができ、より利用者にあった支援の提供に繋がった。 ・相談支援において、包括的かつ継続的な支援が必要な方とケアマネジメント契約を行い、相談支援専門員が基本相談支援や計画相談支援、地域相談支援を行った。 ・専門職と利用者が権利擁護についてともに学ぶ機会として、隔月で「グループ法律相談会」を実施しており、令和7年度は障害があっても住み慣れた場所で暮らす権利や強制入院に関することなどについて、弁護士を招聘しての特別プログラムを実施するなど、参加者が障害者の苦労や人権侵害を受けた体験について意見交換が行える機会を提供した。また、神奈川県弁護士会が主催したイタリアの精神医療改革を学ぶセミナーにピアスタッフ2名が登壇し、それぞれの意見を語るとともに、専門家と意見交換を行った。 【サービス向上への取組】 ・職員の専門性を高めると同時に、利用者のニーズ把握や本人主体を基本とした支援を展開するために、弁護士を囲んで障害者の権利擁護の視点に立つ研修を年4回程度行った。 ・関係者との顔の見える繋がりを目的として地域ネットワーク会議を年1回開催しており、令和7年度は「これまでの事業の振り返り及び今後どのような活動が求められるか」をテーマに、当事者や家族、行政、専門家等が参加し、グループワークで意見交換を実施した。会議に出席した団体に所属している6名が施設見学に繋がりと、2名が登録に向けて手続きを行うなど、利用者の獲得に向けた対応にも取り組んだ。 ・利用者登録をしたが、来所がない方に対しては、電話連絡で近況を確認する、送付物を送る際に併せてメッセージを送るなどのほか、必要に応じて訪問支援や、令和6年度から新たに実施した移動支援事業の利用に繋がるよう、個別支援や情報提供を行い、地域での孤立の防止や、社会参加への意欲向上に向け取り組んだ。 【利用者の意見・要望への対応】 ・利用者からの意見・要望については、職員が窓口となり丁寧に受け止め、迅速な対応が必要なものは現場職員が連携して解決に努め、解決するのに検討を要する場合は、職員が会議で共有し解決策を協議している。 ・年度末において、来所メンバーに対し、サービス利用のアンケート調査を実施し、意見や要望等を把握した。把握した内容については、職員間で共有・協議し、必要に応じてメンバーとも話し合いながら運営に反映させた。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制】 ・仕様の基準を満たした人員を配置している。 ・緊急時等の職員連絡網を作成するとともに、法人本部や北部リハビリテーションセンターの各部署とも随時連絡ができる体制を整備している。 【担当者のスキルアップ】 ・職員の専門性を高めると同時に、利用者のニーズ把握や本人主体を基本とした支援を展開するために、弁護士を囲んで障害者の権利擁護の視点に立つ研修を実施したほか、専門性を高めるために外部研修への参加や、職員及びメンバーの研修等への講師派遣を実施した。 【安全・安心への取組】 ・毎月開催している法人内の安全管理委員会において、事故報告、ヒヤリハット報告を実施している。 ・事故・トラブル等対応マニュアルを作成し、緊急時の適切な処置と調整、報告を職員一人ひとりが行えるよう努めている。 【コンプライアンス】 ・関係法令等を遵守して事業を実施しており、法人において法令遵守規程を整備するとともに法人本部に法令遵守責任者を配置している。また、日常業務や権利擁護に係る研修等を通じて、職員の法令遵守に努めた。 【職員の労働条件・労働環境】 ・労働法規遵守を重視し、36協定や法人就業規定等により職員の労働条件を明確に示している。また、所属長が年2回程度面接を行い、職員の意向並びに個人事情を把握し、配慮に努めている。					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ・施設・設備の維持に必要なメンテナンスを行っており、必要な業務連絡は適切に行われている。 【管理記録の整備・保管】 ・利用者の個人記録や事業の管理・運営記録については、事務室の棚に施錠して適切に整備・保管している。 【清掃業務・警備業務】 ・清掃及び警備については外部委託を実施し、概ね施設内外の清潔等は維持できており施設利用者からの苦情等も特になかった。また、警備に関しても機械警備セキュリティシステムにより適切に実施できている。 【備品管理】 ・備品に関しては、固定資産管理台帳・備品台帳を使用し管理しており、市が貸与した備品は年1回台帳の備品番号と照合を行っている。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・地域相談支援として、精神科病院に入院中の方の地域移行支援にあたって、近隣医療機関と協働しピアの力も活用しながら、地域での暮らしを安心して始められるよう支援するとともに、病棟で行われる退院支援に関する心理教育プログラムへの参加を通じてグループへの支援も行った。また、精神障害への理解促進と普及啓発を目的に、近隣小学校において「ふれあう訪問事業」を実施し、当事者による体験発表や疾病・障害に関する講義、疑似体験を通じて、延150名の児童との交流機会を創出した。さらに、地域に単身で暮らす精神障害者に対し、緊急時の支援や、定期的な訪問による健康状態の確認、繋がり維持を目的として、地域定着支援を行っており、令和7年度は2名に対して支援を行った。 ・自宅にこもりがちになっている方の社会参加に向けて、令和6年度から引き続き移動支援事業を実施し、6名に延べ50件の支援を提供した。				

5. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C, A→80点以上, B→70点以上80点未満, C→60点以上70点未満, D→50点以上60点未満, E→50点未満
 A→特に優れている, B→優れている, C→適正である, D→改善が必要である, E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 相談支援や日中プログラムなどを通じて、当事者の社会参加に繋がるような取組や利用者主体の支援等を実施し、適切な利用者支援や設置目的に即した事業を実施している。 - 専門家を招いたグループ法律相談会の実施など、専門家等を招待して講座や意見交換を行うことで、職員の知識の習得を図るとともに、利用者に対して、知識の習得や自身の不安や悩みを共有する機会を提供した。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、施設の設置目的に即した事業運営にあたるとともに、移動支援事業などの支援を提供しながら経営改善を図り、更なる当事者・利用者へのサービス向上に努めること。
--